

福島市告示第 88 号

地方自治法施行規則（昭和 22 年内務省令第 29 号）第 12 条の 2 の 12 第 3 項の規定により、指定公金事務取扱者を指定したので、地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 2 項の規定により告示します。

令和 8 年 4 月 1 日

福島市長 馬 場 雄 基

1 指定公金事務取扱者

名 称 公益財団法人福島県産業振興センター
代表者 理事長 野地 誠
所在地 福島市三河南町 1 番 20 号

2 委託事務

産業交流プラザ使用料（会議室使用料）の納入通知書発行に関する業務

3 委託期間

令和 8 年 4 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日